

# 研究主題設定の理由

## 1. 研究主題設定の理由

東京都は特別支援教育について、「障害の有無にかかわらず、すべての子どもたちが豊かに暮らすことのできる社会の実現をめざすものである」(東京都特別支援教育推進計画)と述べている。

本校は、公立中学校としては学校不適応傾向の生徒を比較的多くかかえている。不適応傾向は、不登校や、集団による学習の困難な状況、非行などの生活指導の問題などの現象として具体的に表れている。

こうした状況の中で、特別支援教育の基盤としての通常の学級の在り方や、行われている授業の内容について吟味することの必要性に迫られた。そこで「授業規律の確立」を特別支援教育の出発点として掲げた。生徒がガヤガヤ、ザワザワしてなかなか授業に入っていけない学級では、1単位時間の授業をこなすことに精一杯で、学習につまずいている生徒や学校に登校できない生徒などへの支援が十分にできないという事態に陥っていたからである。

このように学級全体の支援を行う一方、本校では特別支援教育を広義にとらえ、軽度発達障害のある生徒だけの支援だけでなく、不適応傾向のある生徒までを支援の対象に含めた。

本校には、軽度発達障害とのグレーゾーンにいるような学習や行動、学級対応のつまずきを示す生徒、また、心の問題を抱えている生徒、家庭環境の問題を抱えている生徒など様々な生徒がいる。こうした生徒も特別なニーズをもつ生徒ととらえ特別支援教育の対象とした。

このように広義な観点をもち特別支援教育を進めることは、障害のある生徒を把握してから特別支援教育を始めるといった時間的な遅れへの対応ができる、特別支援教育を学校全体の課題としてとらえることができるなどにつながる。支援が必要な生徒への支援を通して教員の生徒理解・指導力を高め、ひいては学校全体の教育力を高め、学校教育を変える大きな意義をもっている。

## 2 .研究の仮説とねらい

研究主題を踏まえ、本校における特別支援教育を進めるために、次のような仮説を立てて研究をすすめた。

平成15年12月に「これからの東京都の特別支援教育の在り方についての最終報告」が示され、生徒を特別に支援するという考え方が広く使われるようになった。

こうした中、本校では、学習困難生徒や不登校傾向の生徒など、多くの学校不適応の生徒を抱えていた。生徒の様子を観察すると、こうした学校不適応傾向の生徒の中に、軽度発達障害のある生徒もいるのではないかと考えた。

その理由に、中学生段階では、発達障害の二次的障害の段階に入り、その結果、不適応傾向生徒（非行傾向の生徒、不登校傾向の生徒、学力不振の生徒、コミュニケーション能力が低い生徒など）などとして表われているからである。

そこで、こうした学校不適応傾向のある生徒を対象に、それぞれの生徒が必要と思われる内容の教育支援を進めれば、LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥多動性障害)、高機能自閉症などの軽度発達障害のある生徒への支援にもつながるであろうという仮説を立て、研究を進めた。

